

大福幼第72号一了138事
令和4年2月17日

臨時休園中の保育施設に
児童が在籍する保護者の勤務先事業者の皆さま

大津市長 佐藤 健司
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園の終了について

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本市の認可保育施設に在籍する園児に、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されたことを受け、感染拡大を防止する観点から、令和4年2月13日（日）以降におきましては、本市からの要請により当保育施設は臨時休園中でございます。

事業者の皆さまにおかれましては、臨時休園の趣旨をご理解いただき、当保育施設に在籍する児童の保護者の勤務について、ご家庭での保育が可能となるよう特段のご配慮を、お願いしておりましたが、当保育施設における感染状況確認作業や施設内の消毒の完了、及び大津市保健所との協議等を踏まえまして、臨時休園を終了し、令和4年2月18日（金）からの再開を要請しましたのでご連絡いたします。

・臨時休園期間

令和4年2月13日（日）から令和4年2月17日（木）まで

[令和4年2月18日（金）から再開]

・当初市から要請した臨時休園期間

令和4年2月13日（日）から5日間